

## 第18回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月1日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 関委員 高木委員  
飛鳥井委員 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 中村事務室長、中島事務室次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件
- ② 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 2件

(2) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件
- ② 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 2件

次回は平成20年5月16日(金)14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第8回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月1日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 大西部会長代理 篠田委員 墨委員  
村瀬委員 横糸委員

(事務局) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。
  - ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
  - ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件
- (2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。
  - ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
  - ② 厚生年金被保険者資格記録等の訂正が必要 2件
  - ③ 厚生年金被保険者資格記録等の訂正の必要なし 3件

(3) 残り1件については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年5月16日(金)13時30分から開催する委員会終了後、開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第18回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月2日(金) 13時30分から16時30分
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 4階共用大会議室
3. 出席者  
(委員) 南部部会長 山本部会長代理 青木部会長代理 手塚委員 渡邊委員  
宮崎委員

(事務室) 中島次長、畑佐主任調査員ほか

### 4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

### 5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件
- ② 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 2件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件
- ④ 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 1件

(3) 残り1件については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年5月16日(金) 14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第8回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月2日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 杉浦部会長代理 野木森部会長代理 市川委員 鈴木委員  
大松委員 鳥居委員

(事務室) 山岸事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

次回は平成20年5月16日(金) 14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛知地方第三者委員会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月16日（金） 13時30分から14時00分
2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階 芙蓉の間
3. 出席者  
（委員） 山田委員長、南部委員長代理、平野委員、岡田委員、飛鳥井委員、山本委員、  
國田委員、高木委員、渡邊委員、宮崎委員、小嶋委員、今枝委員、大西委員、  
篠田委員、墨委員、村瀬委員、森田委員、横籾委員、成瀬委員、野木森委員、  
杉浦委員、市川委員、鈴木委員、大松委員、鳥居委員  
（事務局） 小高中部管区行政評価局長 中村事務室長ほか
4. 主な議題
  - （1） 部会の増設
  - （2） 部会長等の指名
  - （3） その他
5. 会議経過
  - （1） 部会を4部会から8部会に増設することについて審議し、決定するとともに、  
部会構成委員を決定した。
  - （2） 8部会の部会長及び部会長代理を決定した。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第19回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月16日（金） 14時00分から17時00分

2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階 芙蓉の間

3. 出席者

（委員） 山田部会長 平野部会長代理 関委員 高木委員  
飛鳥井委員 杉田委員

（事務室） 中村事務室長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）4件について、記録訂正の必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件
- ② 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 1件

（2）3件について、記録訂正が必要又は記録訂正必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件
- ③ 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 1件

（3）残り1件（厚生年金事案）については、部会開催前に委員2名が申立人から意見陳述を受け、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年5月22日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第19回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月16日（金） 14時00分から17時00分

2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階 蘭の間

3. 出席者

（委員） 南部部会長 山本部会長代理 國田委員 高木委員 渡邊委員  
宮崎委員

（事務室） 中島次長、畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）8件について、記録訂正の必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件
- ② 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 3件

（2）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は平成20年5月23日（金）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

## 第9回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月16日(金) 14時00分から17時00分

2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階 芙蓉の間

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 大西部会長代理 篠田委員 墨委員  
村瀬委員 森田委員 横糸委員

(事務局) 山岸次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。
  - ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
  - ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件
  - ③ 厚生年金被保険者資格記録の訂正が必要 1件
  - ④ 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件
- (2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。
  - ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
  - ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件
  - ③ 厚生年金被保険者資格記録等の訂正が必要 1件
  - ④ 厚生年金被保険者資格記録等の訂正の必要なし 1件

次回は平成20年5月22日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕



## 第9回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月16日(金) 14時00分から17時00分

2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階 蘭の間

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長代理 野木森部会長代理 市川委員 鈴木委員 大松委員  
鳥居委員

(事務室) 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正の必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正が必要 1件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正が必要 1件
- ④ 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 3件

次回は平成20年5月23日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第20回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月22日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 飛鳥井委員

(事務室) 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

② 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 2件

(2) 4件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年5月30日(金) 14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第10回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月22日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬部会長 横糸部会長代理 篠田委員 墨委員

(事務局) 中村事務室長 中島次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案5件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は平成20年5月30日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第1回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月22日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 山岸事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案7件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 4件

(2) 1件について、引き続き申立事案の審議を継続することとされた

次回は平成20年5月30日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第20回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月23日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階共用会議室

3. 出席者

（委員） 成瀬部会長 杉浦部会長代理 鈴木委員

（事務局） 中島事務局次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案5件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年5月29日（木）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

## 第10回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月23日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階会議室

3. 出席者

（委員） 手塚部会長 山本部会長代理

（事務室） 中村事務室長、畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要        | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要      | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし      | 2件 |
| ④ 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし | 1件 |

（2）5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 5件 |
|-----------------------|----|

次回は平成20年5月29日（木）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

## 第21回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月29日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 杉浦部会長代理 鈴木委員

(事務室) 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 3件

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

次回は平成20年6月6日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月29日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階  
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 手塚部会長、山本部会長代理、高木委員

(事務室) 小高局長、中島事務室次長、畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。
  - ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
  - ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件
- (2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。
  - ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
  - ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年6月6日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕



## 第1回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月29日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階  
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木委員 森田委員

(事務室) 山岸事務室次長 辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案19件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 12件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件
- ③ 厚生年金被保険者資格記録の訂正が必要 3件
- ④ 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 3件

(2) 6件について、記録訂正が必要なしと判断した。

- ① 厚生年金被保険者資格記録等の訂正の必要なし 6件

(3) 1件について、口頭意見陳述を実施することとされた

次回は平成20年6月6日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第1回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月29日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階  
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 國田委員 鳥居委員

(事務室) 小木事務室次長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案6件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 5件

(2) 次回は平成20年6月6日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第21回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月30日(金) 14時00分から17時00分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 山田部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員

(事務局) 中村事務室長 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案7件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 2件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年6月5日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月30日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階  
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬部会長 横糸部会長代理 篠田委員 墨委員

(事務局) 中村事務室長 中島次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案5件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年6月5日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第1回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月30日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階  
年金記録確認愛知第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 大松委員 渡邊委員

(事務局) 山岸事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要なし 1件
- ② 厚生年金被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(2) 残り2件については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月5日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年5月30日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階  
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 小高行政評価局長 山岸事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案7件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 6件

(2) 1件について、引き続き申立事案の審議を継続することとされた

次回は平成20年6月5日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕